

## 有機農業運動から見える「いえ」と「むら」 —「村落社会研究」と有機農業運動の接点を求めて—

秋田県立農業短期大学 青木辰司

### はじめに

今日の「有機農産物」の盛況ぶりや、農水省あげての「環境保全型農業」の提唱等、我が国における有機農業を巡る状況は確実に変化しつつある。しかし、他方「有機農業運動のメッカ」と言われてきた山形県高畠町の現状を見るかぎり、有機農業運動が大きな転換点にあることも否定し難い事実である。高畠町の有機農業運動の母体である「高畠町有機農業研究会」（以下「有機研」と略）の解散（平成8年3月）は、その象徴的事態とも言えよう。

こうした運動の危機は、いかなる要因によってもたらされたのか、その過程で「いえ」や「むら」は、いかなるものとして機能したのか否かを探りつつ、今後の有機農業運動の可能性と課題、さらには「村落社会研究」意義について、私見を披瀝したい。

### 1. 山形県高畠町における有機農業運動の特質

高畠町における有機農業運動の最も重要な特質は、地域的な組織展開にある。数多い有機農業運動の実践地区の中で、高畠町のように町全域に亘って地域網羅的な運動の展開を見た事例は希少である。また「有機研」は、「日本有機農業研究会」発足の翌年の昭和48年に全国でも最も早く町単位の研究会として発足しており、その先駆性も等閑視できない。

高畠町は、山形県内においても戦後の青年団運動の最も活発な地域であり、各種の青年の学習活動が有機農業運動の発生基盤となった。しかし、「有機研」設立の直接的な契機は、昭和45年に始まった米の生産調整政策であり、他方、農民の身近な問題としての農薬被害は、農業の化学万能主義の矛盾を農民自身が自覚するに十分な問題群でもあった。

昭和48年、高畠町青年研修所主催の視察研修先からの帰途、協同組合経営研究所の築地文太郎氏の有機農業論に接した研修生諸氏は、有畜小規模複合経営にこそ、危機突破の可能性があると察知し、その後の検討を経て、同年9月に「有機研」が発足する。当初の会員数は41名、その大半が、青年団活動あるいは自治研修活動に参画していた当時20歳代の農家後継者であった。

### 2. 「有機研」の運動展開と地域的課題

日本の有機農業運動の重要な特質である、生産者と消費者の提携関係の形成に対し、「有機研」の実践の蓄積は多大な影響力を有して来たが、その過程は苦惱の軌跡とも言えるものであった。組織論的には、発足10年後の昭和58年における「ブロック制」の導入に見られる組織分化、技術論的には、重労働による農夫症的症候群による健康障害と、提携関係の持続は、都市消費者との崇高な理念の共存の一方で、「無農薬無化学肥料栽培」は、農民側に多くの負担を強いる結果ともなった。

特に、有機農業実践農家の苦悩は、提携消費者と地域の非実践農家群（その団体としての農協）との確執に起因していた。農薬の空中散布問題は、その中枢的問題として立ちはだかり、「有機研」の組織分化の誘因ともなった。まさに、狹義の環境問題の地平での格闘史がここに見られ、環境問題の地域性が厳然として存在することを無視できない。

農薬の空中散布は、総兼業化の結果としての農業労働力の高齢化・女子への依存度の増加への不可避的対応として、中下層の兼業農家にとっては死活問題でもあった。これに対し、点在する無農薬栽培圃場への農薬の拡散が、消費者からの苦情を募らせることになり、町長への空中散布即時撤廃要求が提携消費者団体から提出されるに及んで、「有機研」とその他の農家あるいは空中散布実施母体である空中散布協議会との対立関係が顕在化する。

こうして、農民の主体的な自立を目指す「前衛型運動」理念と、地域運動としての「ゆるやかな」連

帯を重視する「大衆運動」理念の対立が鮮明となり、「有機研」の組織分化ひいては解消を惹起することになる。

### 3. 有機農業運動における「いえ」と「むら」

「有機研」の解消は、「有機農業運動の可能性と課題」というテーマに対して、多くの示唆を含んでいる。実践農家の多くが、「むら」の経営上層によって占められている現実。しかし、発足後20数年の歴史的経過の中で、その子弟らが殆ど農業を継承していないという現実。限られた農家の「卓越性」が、「むら」の共同性・平等性原理に反し、運動の先鋭化が、実践農家の配慮にも拘わらず彼らを「むら」の社会関係から遊離させる結果に至ったという現実。これらは、運動の地域的な敷延と持続的な発展にとって大きな桎梏となった。

都市一農村、工業一農業という二重の支配構造の下での農業・農村の自立化は、極めて困難な課題であることを、高畠の運動の現実は如実に物語っている。農薬空中散布問題は、農業の「近代化路線」の継承を主唱する農協と、「反近代化路線」に基づく産消提携運動を展開する「有機研」との相反する価値理念の対立を最も鮮明に反映した地域課題であった。農産物の販売という経済行為が、農薬の使用・未使用という生産方式の相違によって、極めて具体的な利害対立を惹起し、結果的に運動の地域的展開に大きな障害となったことは否めない。

一方、こうした運動の苦悩の歴史は、新たな運動形態をも創出してきている。「上和田有機米生産組合」（以下「組合」と略）がその一つである。完全無農薬無化学肥料栽培を原則とした運動体の「有機研」に対して、「組合」は、低農薬一部化学肥料使用の栽培も含めた柔軟な対応を前提として、和田地区に組織的にも浸透し、農薬空中散布の縮小化も果たしている。

また、町内には農事組合法人として有機農業を經營する「米沢郷牧場」を始め、多様な有機農業実践農家が存在する。これらの農家群は、「有機研」とは一線を画しながら、その実践過程における諸課題を克服する手法を外側から模索している。こうした意味では、「有機研」は、高畠町における広義の有機農業運動の中核的な役割を果たしてきたと言っても過言ではない。

#### おわりに

「高畠町全体を網羅した有機農業運動体づくりにつとめ、地域住民の皆様と共に大きな輪をもった運動を進めてゆく覚悟でございます…」。今年3月、「高畠町有機農業研究会の発展的展開のご報告とお礼について」と題して提携消費者に提示された挨拶文は、最後をこう括っている。

高畠の運動史は、都市の消費者運動と農村の農民運動の連帶の困難さを暗示している。「心ある消費者」による援農や各種の物心両面から支援は、「有機研」の運動にとって掛け替えのないものであったことは事実である。しかし、こうした消費者にとっておいてすら、空中散布問題に代表される諸問題への認識は、地域的な制約条件下での有機農業の実践への「無理解」といえるものであり、「有機研」の息の長い運動展望を無視する結果とも言えるものであった。

新たな運動の「発展的展開」を課題とする高畠の運動は、「いえ」の自立的な經營を基盤としつつ、多様な地域的連帯の必要性を主唱しているとも言える。「たかはた共生塾」による全町規模のまちづくり運動の展開は、有機農業運動を、狭い農業技術論・農民自立論から都市消費者との連携による地域づくりの中核に据え変える可能性を示唆している。しかし、昨今の「グリーンツーリズム」政策に見られるように、それが都市主導あるいは行政主導の論理に据めとられれば、運動の発展も危うい。

こうした彼らの地域運動の成否は、彼ら自身の「しなやかな」実践力と同時に地域内部の農家や住民との連携、そして「消費者」の立場を超えた都市住民との新たな共生の可能性にかかっており、こうした果敢な挑戦に対し、研究者集団がどのような関わりが可能か、「のっぴきならない」関係にある我々には、調査研究者個人の在り方とともに、研究者集団の在り方も問われ始めている。